

## 基準3 教員及び教育支援者

## (1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点到に係る状況)

資料3-1-①-1に平成19年度の一般科目の教員数を示す。常勤教員24名及び非常勤教員17名の合計41名である。高等専門学校設置基準の第6条第2項は、「高等専門学校には、一般科目を担当する教員の数は、入学定員に係る学生を5学級に編成する場合、22人の専任教員（助手を除く）数を下回ってはいけない」と規定しているが、本校は、一般科目担当の専任教員24人すべてが講師以上であり、設置基準を満たしている。

また、本校の学習・教育目標（資料1-1-①-2，5～6ページに前出）のうち、「技術者としての基礎力」、「地球の一員としての倫理力」及び「社会とかかわるためのコミュニケーション力」を満たすため一般科目として、「人格の形成を促し、社会人・国際人として必要な知識・技術を付与するとともに、専門教育を受けるための基礎を築くこと」を目標に掲げ（資料1-1-②-1，6ページに前出），理数系科目及び人文社会系科目を一般科目教育課程に配置し、各教科の内容に相応する専門性を持つ常勤教員及び非常勤教員を開設単位数に見合う数で配置している（資料3-1-①-2）。なお、非常勤教員については「非常勤講師の採用に関する内規」に基づき、適格性を判定した上で、採用、配置している（資料3-1-①-3）。また、「専門教育を受けるための基礎を築く」ため、専門学科の目的に沿った生物学や自由選択科目である解析Ⅲを開設している（資料3-1-①-4）。

資料3-1-①-1 平成19年度一般科目分野別教員数

平成19年4月1日現在

	数学	英語	独語	国語	生物	物理	化学	社会	体育	音楽	合計
教授	1	3	1	1	0	1	0	1	1	0	9
准教授	2	1	0	2	0	1	1	1	1	0	9
講師	2	1	0	0	0	1	0	1	1	0	6
助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
助手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
常勤計	5	5	1	3	0	3	1	3	3	0	24
非常勤教員	2	4	1	1	1	1	2	2	2	1	17
合計	7	9	2	4	1	4	3	5	5	1	41

(出典 総務課資料)

## 資料3-1-①-2 平成19年度一般科目開設単位数及び一般科目教員の学位・教職経験等

平成19年4月1日現在

	数学	英語	独語	国語	生物	物理	化学	社会	体育	音楽	合計
準学士課程 開設単位数	82	95	17	55	2	43	23	52	50	10	429
専攻科課程 開設単位数	4	4	0	2	0	2	2	4	2	0	20
教員数	7	9	2	4	1	4	3	5	5	1	41
博士	3	0	0	2	0	3	2	1	3	0	14
修士	2	4	2	1	0	0	0	1	0	0	10
企業経験者	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	3
中・高教職 経験者	3	6	0	2	0	1	1	3	2	0	18

(出典 学生課資料及び総務課資料)

## 資料3-1-①-3

## 米子工業高等専門学校非常勤講師の採用に関する内規

(趣旨)

第1条 米子工業高等専門学校（以下「本校」という。）における非常勤講師の採用に関しては、独立行政法人国立高等専門学校機構非常勤教職員就業規則（平成16年4月1日独立行政法人国立高等専門学校機構規則第11号）の定めによるほかこの内規の定めるところによる。

(採用基準)

第2条 本校の非常勤講師となることができる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 高等専門学校設置基準（昭和36年文部省令第23号）に定められた講師の資格を有する者
- (2) 本校の教育方針に沿った教育指導ができる者
- (3) 採用年度末の年齢が満68歳以下である者
- (4) 健康で勤務に支障のない者

2 前項第3号の規定にかかわらず、他に余人をもって替え難い等特別の理由があると校長が認めた場合は、採用年度末の年齢を満69歳以下である者とする事ができる。

(選考)

第3条 非常勤講師の採用は、選考により行うものとし、その方法は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 選考は、校長、副校長、教務主事及び当該学科長又は一般科目長（以下「当該学科長等」という。）により行う。
- (2) 選考に当たっては、米子工業高等専門学校教員選考基準別紙1に掲げる業績等を総合的に評価するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、継続して採用する者については、運営会議に諮り、前年度の教育評価（学生による授業評価等）をもとに選考するものとする。

3 本校教員を退職後に引き続き非常勤講師として採用する場合は、前項の規定に準じて取り扱うものとする。

(高年齢者雇用の理由書の提出)

第4条 当該学科長等は、採用年度末の年齢が満64歳以上となる者を採用しようとする場合は、選考に先立ち「高年齢者雇用の理由書」を校長に提出し、承認を得なければならない。

(出典 米子工業高等専門学校規則集データベース)

資料3-1-①-4 一般科目教育課程表（平成19年度以降入学生）

一般科目 教育課程表

（平成19年度入学生以降）

区分	授業科目	単位数	形態種別	学年別配当					備考
				1年	2年	3年	4年	5年	
必修 修科目	国語Ⅰ	4		4					
	国語Ⅱ	3			3				
	国語Ⅲ	2				2			
	現代社会	2			2				
	地理	2					2		
	歴史Ⅰ	2		2					
	歴史Ⅱ	2			2				
	数学Ⅰ	3		3					
	数学Ⅱ	3		3					
	微分・積分	3			3				
	代数・幾何	2			2				
	解析Ⅰ	3					3		
	解析Ⅱ	2					2		
	情報リテラシ	1		1					
	物理Ⅰ	2		2					
	物理Ⅱ	3			3				
	化学Ⅰ	3(0)		3(0)					
	基礎化学	(3)		(3)					
	化学Ⅱ	2(0)			2(0)				
	生物学	(2)		(2)					
	保健・体育Ⅰ	3		3					
	保健・体育Ⅱ	2			2				
	保健・体育Ⅲ	2				2			
	保健・体育Ⅳ	2	実技				2		
	保健・体育Ⅴ	1	実技					1	
	音楽Ⅰ	1		1					
	音楽Ⅱ	1			1				
	英語総合Ⅰ	3		3					
	英語総合Ⅱ	3			3				
	英語総合Ⅲ	3				3			
	英語総合演習	2	演習				2		
	基礎英語演習Ⅰ	1		1					
	基礎英語演習Ⅱ	1			1				
	基礎英語演習Ⅲ	1				1			
	基礎英語会話Ⅰ	1		1					
	基礎英語会話Ⅱ	1			1				
	基礎英語会話Ⅲ	1				1			
	独語	3	講義					3	
	開設単位計	81		32	25	16	7	1	
	履修単位計	76		27(29)	25(23)	16	7	1	
選択 科目	文学Ⅰ	*2	講義				2	前期	このうちから、前後期で異なる2教科4単位を選択する。
	文学Ⅱ	*2	講義				2	前期	
	文学Ⅲ	*2	講義				2	後期	
	文学Ⅳ	*2	講義				2	後期	
	社会科学Ⅰ	*2	講義				2	前後期	
	社会科学Ⅱ	*2	講義				2	前後期	
	社会科学Ⅲ	*2	講義				2	前後期	
	実用工業英語	2	講義				2		このうちから1科目2単位を選択する。
	英米文学	2	講義				2		
	英語会話	2	講義				2		
	英語演習	2	演習				2		
	時事英語	2	講義				2		
	コミュニケーション	2	講義				2		
	独語講読	2	講義				2		
	解析Ⅲ	*2	講義				2	前期	自由選択
	開設単位計	30					16	14	
	履修単位計	6					4	2	
開設単位合計	111		32	25	16	23	15		
履修単位合計	82		27(29)	25(23)	16	11	3		

※1 表中の「化学Ⅰ」、「化学Ⅱ」、「基礎化学」、「生物学」及びそれぞれの計欄について、( )は物質工学科の単位数を示す。

※2 単位数欄に「\*」を記してある科目は学修単位を示し、記してない科目は履修単位を示す。

履修単位：1単位の授業科目を30単位時間（1単位時間は、標準50分）の履修とする単位。

学修単位：当該授業及び授業時間外の学修を含め、1単位の授業科目を45時間の学修とするもの。

（出典 平成19年度学生便覧 P.41）

(分析結果とその根拠理由)

観点に係る状況に示したとおり、本校は高等専門学校設置基準を満たすとともに、学校の目的、学科の目的に沿った教育課程の編成を行い、その教育課程に相応する専門性を持つ教員を配置している。以上のことより、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員の配置は適切である。

**観点3-1-②： 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。**

(観点に係る状況)

本校には、機械工学科、電気情報工学科、電子制御工学科、物質工学科及び建築学科の5つの学科を設置しており、各学科の目標を資料1-1-②-2(7ページに前出)のように定めている。これらの目標を達成するために、高等専門学校設置基準第6条第3項に定められている36名の専任教員を超える53名(助手を除く)の専任教員を配置している(資料3-1-②-1)。また、同基準第8条は、「専門科目を担当する教授及び准教授の数は、一般科目を担当する専任教員数と専門科目を担当する専任教員数との合計数の二分の一を下回ってはならない」と規定しているが、専任教員数総計77名に対し専門学科教授及び准教授合計40名になっており設置基準を満たしている。本校は、平成19年度当初に、設置基準第13条の2が規定する基準を満たす助手を助教に配置換した。その結果、現在、全専門学科に助手は配置していない。設置基準第7条は、「高等専門学校は、演習、実験、実習又は実技を伴う授業科目については、なるべく助手に補助させるものとする」と規定するが、これらの科目は必要に応じて技術職員を配置した上で助教以上の教員が担当している。

本校では「わが国の将来を担うものづくりの基盤技術を支える創造性に富んだ技術者を養成するため、地域社会と連携し、実験・実習を重視した実践的な技術教育を行う」(資料1-1-①-2, 5～6ページに前出)という教育理念を掲げ教育を行っていることから、常勤教員に学位取得者や実務経験者を多く配置し、また、実際に実務を行っている者を非常勤教員として迎えている(資料3-1-②-2)。

資料3-1-②-1 平成19年度専門学科教員数

						平成19年4月1日現在
	機械	電気情報	電子制御	物質	建築	合計
教授	3	3	4	5	6	21
准教授	4	6	4	3	2	19
講師	1	1	1	1	0	4
助教	2	1	1	2	3	9
助手	0	0	0	0	0	0
常勤計	10	11	10	11	11	53
非常勤教員	10	3	1	8	17	39
合計	20	14	11	19	28	92

(出典 総務課資料)

## 資料3-1-②-2 専門学科教員の学位・実務経験等

平成19年4月1日現在

	機械	電気情報	電子制御	物質	建築	合計
常勤教員数	10	11	10	11	11	53
博士	6	9	6	9	6	36
修士	2	1	1	2	3	9
企業経験者	5	2	5	1	5	18
非常勤教員数	10	3	1	8	17	39
博士	1	0	0	4	0	5
修士	0	1	0	1	3	5
企業経験者 (企業在職者を含む)	7	1	1	5	16	30

(出典 総務課資料)

(分析結果とその根拠理由)

観点に係る状況に示したとおり、本校は高等専門学校設置基準を満たすとともに、学校の目的、学科の目的に沿った教育課程の編成を行い、その教育課程に相応する専門性を持つ教員を配置している。以上のことより、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員の配置は適切である。

**観点3-1-③：** 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

本校の専攻科には、生産システム工学専攻、物質工学専攻及び建築学専攻の3専攻を設置している。各専攻の目標は、資料1-1-②-3(8ページに前出)のように定めている。これらの目標を達成するために専攻科の授業科目担当教員は、少人数教育に相応しい数を配置し、ほとんどの教員が博士の学位を取得している(資料3-1-③-1)。また、これらの教員は大学評価・学位授与機構の審査認定を受けた者及び本校内規の基準を満たした者であり(資料3-1-③-2)、それぞれの専門分野において十分な知識と能力を有している。

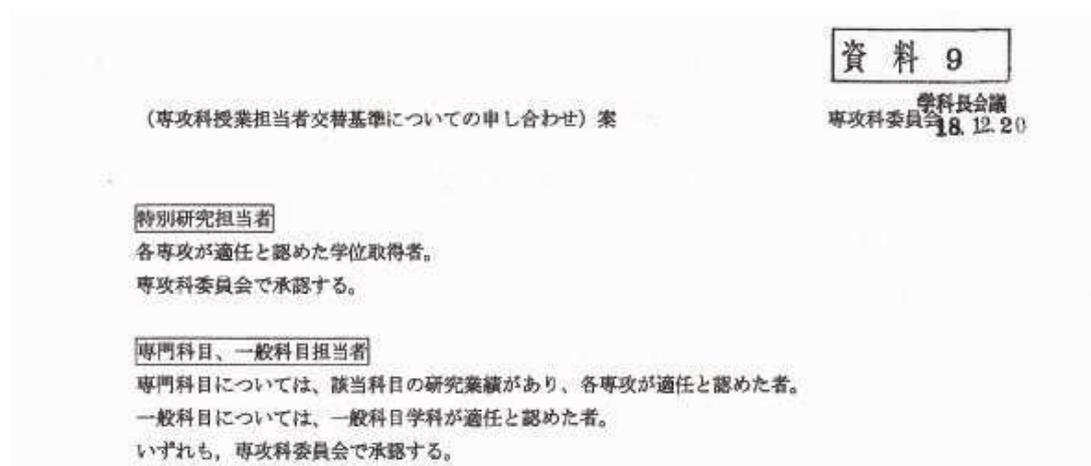
## 資料3-1-③-1 平成19年度専攻科担当教員数

平成19年4月1日現在

専攻名	生産システム工学専攻			物質工学専攻	建築学専攻	一般科目	合計
	機械系	電気情報系	電子制御系				
学生総定員(2学年)	24			8	8		40
常勤教員	10	9	7	9	10	14	59
博士	6	9	5	9	6	9	44
非常勤教員	0	0	0	0	2	2	4
博士	0	0	0	0	2	0	2

(出典 総務課資料)

## 資料3-1-③-2 専攻科担当教員に関する内規



(出典 平成18年12月学科長会議資料)

(分析結果とその根拠理由)

観点に係る状況に示したとおり、教員の資質については本校の基準を設定し、教育課程に相応する専門性と業績を併せ持つ教員を少人数教育の実施にふさわしい数で配置している。

以上のことより、専攻科の教育の目的を達成するために必要な専攻科授業科目担当教員の配置は適切である。

**観点3-1-④：** 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経歴への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

(観点に係る状況)

本校の教育目標に沿った教育を行うための主な措置として、教員採用時における公募制を導入し、また、教員の学位取得に対する支援及び優秀教員評価制度を実施している。

教員の学位取得に対する支援では、大学院への社会人入学ができる措置を講じて、博士等の学位取得を推進しており、これまでに9名の教員が学位を取得し、現在5名が在学している。また、優秀教員の評価を行うため、国立高等専門学校機構による教員顕彰制度に参加し、学校として優秀教員の推薦を行っている。

教員の採用にあたっては、教員選考規則及び選考基準を定め、職位、専門分野、資格、実務経歴及び高等専門学校設置基準に規定されているように年齢等を考慮して公募し、採用を行っている（資料3-1-④-1～3）。

本校教員の年齢構成は資料3-1-④-4に示すとおりバランスの取れた構成になっており、教職経験者や実務経験者を積極的に採用し（資料3-1-④-5）、学校の理念（資料1-1-①-2、5～6ページに前出）に沿った人材を確保している。また、その他に教員の産前産後休暇、育児休暇に対する措置として、任期付教員の採用を平成18年度に行った。

## 資料 3-1-④-1

## 米子工業高等専門学校教員選考規則（抜粋）

米子工業高等専門学校教員選考規則

（趣旨）

第1条 この規則は、米子工業高等専門学校における教授、准教授、講師及び助教（以下「教員」という。）の選考に関し必要な事項について定める。

（定義）

第2条 この規則において選考とは、教員を採用、昇任又は配置換するために行う選考をいう。

（公募の原則）

第3条 選考は、原則として公募とする。ただし、昇任及び配置換の場合は、公募によらず選考できるものとする。

（選考委員会）

第4条 校長は、教員の選考を行う場合は、米子工業高等専門学校教員選考委員会（以下「委員会」という。）を設置するものとする。

2 委員会に関し必要な事項は別に定める。

（選考の申し出）

第5条 各学科又は一般科目（以下「各学科等」という。）の長（以下「各学科長等」という。）は、各学科等の教員の定年による退職に伴い教員の補充等を行う必要がある場合は、当該退職年度当初に校長に申し出るものとする。

2 前項のほか、各学科等において教員の選考を行う必要がある場合は、各学科長等は速やかに校長に申し出るものとする。

（選考）

第6条 教員の選考は、委員会の議を経て校長が行う。

（後略）

（出典 米子工業高等専門学校規則集データベース）

## 資料 3-1-④-2 米子工業高等専門学校教員選考基準

米子工業高等専門学校（以下「本校」という。）における教授、准教授、講師及び助教（以下「教員」という。）の選考については、高等専門学校設置基準（昭和36年8月30日文科省令第23号）に定める教員の資格基準によるほか、次の基準に基づいて選考を行う。

1 公募による選考の場合は、公募の条件、選考対象候補者の人物及び別紙1に掲げる業績等を総合的に評価して選考する。

2 昇任による選考の場合は、選考対象候補者の人物、学科・科目の教員の年齢構成、別紙2に掲げる業績等を総合的に評価して選考する。

公募による選考については概ね次の業績を考慮する。

別紙1

1 企業・研究機関・官公庁等からの応募の場合は、次に掲げる研究・開発等の業績があること。

- (1) 製品開発・製法開発等職務上の業績
- (2) 特許等研究上の成果・表彰
- (3) 著書・研究論文発表
- (4) 大学等との共同研究による研究業績
- (5) 社会貢献活動

2 教育機関からの応募の場合は、次に掲げる教育・研究等の実績があること。

- (1) 教育・研究指導実績
- (2) 著書・研究論文・学会発表
- (3) 内地・在外研究員等留学実績
- (4) 特許・実用新案
- (5) 校務分掌実績
- (6) 課外活動指導実績
- (7) 共同研究・受託研究等の実績
- (8) 公開講座・技術指導等の地域協力及び社会貢献活動

内部昇任については概ね次の業績を考慮する。

別紙2

1 教授への昇任

准教授在任中に、次に掲げる業績があること。

- (1) 授業、実験実習、研究指導等において優れた教育実績があること。
- (2) 次の区分に応じた研究実績があること。

① 教育・実務重視の教授

・ 高専の教育についての審査論文があり、他に研究報告又は特許・実用新案が相当数以上あること。

② 研究業績重視の教授

・ 継続的な研究成果があること。  
・ 学会等の審査論文が相当数以上あること。

- (3) 教務、学生、寮務、専攻科、図書館情報センター及び地域共同テクノセンターのいずれかの校務を分掌したこと。
- (4) 担任、クラブ顧問等、学生指導において優れた実績があること。
- (5) 社会貢献活動において優れた実績があること。

2 准教授への昇任

助教から昇任する場合は採用後、講師から昇任する場合は講師在任中に、次に掲げる業績があること。

- (1) 授業、実験実習、研究指導等において優れた教育実績があること。
- (2) 学会等の審査論文が相当数以上あり継続的な学会活動を行っていること。
- (3) 担任、クラブ顧問等、学生指導において優れた実績があること。
- (4) 講師から昇任する場合は、教務、学生、寮務、専攻科、図書館情報センター及び地域共同テクノセンターのいずれかの校務を分掌したこと。

3 講師への昇任

採用後において、次に掲げる業績があること。

- (1) 授業、実験実習、研究指導等において、講師以上の教員への補助を十分に行っていること。
- (2) 審査論文を有しているか、口頭発表等継続的な学会活動を行っていること。
- (3) クラブ顧問等、学生指導において優れた実績があること。

（出典 米子工業高等専門学校規則集データベース）

## 資料3-1-④-3 教員公募の例

米子工業高等専門学校 建築学科教員公募要項

1. 職名・人員 助手 1名
2. 所 属 建築学科
3. 専門分野 地域づくり（農村計画・都市計画・建築計画分野のいずれでも可）
4. 担当予定授業科目 建築設計、農村計画・都市計画・建築計画分野に係る演習及び実験専門以外にCAD等
5. 応募資格
  - (1) 着任時30歳未満の方が望ましい
  - (2) 博士の学位を有する方、又は修士の学位を有し博士の学位取得に意欲的な方
  - (3) 一級建築士等の技術者資格を有していることが望ましい
  - (4) 高等専門学校の教育及び研究に熱意のある方
6. 採用予定日 平成18年4月1日
7. 応募書類
  - (1) 履歴書（市販用紙に本人の自筆、写真貼付、E-mail アドレスがあれば現住所欄に記入すること）
  - (2) 業績一覧（研究論文及び建築作品・コンペ入賞を含む：A4様式自由）
  - (3) 教育歴（非常勤講師等で担当した講義内容や、TAとして担当した内容等も含む）
  - (4) 着任後の教育研究及び学生指導についての抱負（A4用紙2000字程度）
  - (5) 推薦書（推薦書がない場合には、応募者に関する所見を伺える方の所属、氏名及び連絡先）
8. 応募期限 平成18年1月13日（金）（必着）
9. 採用決定方法 1次選考：書類審査  
2次選考：面接審査（1次選考合格者に対して実施日時をお知らせします。なお、面接に伴う旅費、宿泊費は応募者負担とします。）  
（後略）

（出典 総務課資料）

## 資料3-1-④-4 常勤教員の年齢構成（平成19年度）

平成19年4月1日現在

	20歳台	30歳台	40歳台	50歳台	60歳以上	合計
機械工学科	2	1	4	2	1	10
電気情報工学科	0	4	4	2	1	11
電子制御工学科	1	1	4	3	1	10
物質工学科	1	3	2	4	1	11
建築学科	1	3	2	2	3	11
一般科目	0	8	8	7	1	24
合計	5	20	24	20	8	77

（出典 総務課資料）

## 資料3-1-④-5 実務経験教員数・女性教員数・博士取得者数

平成19年4月1日現在

	一般科目	機械	電気情報	電子制御	物質	建築	合計
常勤教員数	24	10	11	10	11	11	77
企業等実務経験者数（%）	2(8)	5(50)	2(18)	5(50)	1(9)	5(45)	20(26)
中・高教育経験者数（%）	7(29)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(9)	8(10)
女性教員数（%）	2(8)	0(0)	1(9)	0(0)	1(9)	2(18)	6(7)
博士取得者数（%）	13(54)	6(60)	9(81)	6(60)	9(81)	6(54)	49(63)
専門学科博士取得者（%）		6(60)	9(81)	6(60)	9(81)	6(54)	36(68)

（出典 総務課資料）

（分析結果とその根拠理由）

観点に係る状況に示したとおり、教員の年齢構成は、バランスのとれたものになっており、学校、学科及び専攻の目的を達成するため、企業等の経験者を20名、中・高の教職経験者を8名配置している。これらの実務経験を有する常勤教員の教員全体に占める割合は36%であり、実践的技術者を養成するために十分な配置となっている。専門学科の博士取得率が68%であることから専攻科課程の目的を達成するための教員の数も十分である。さらに、女性教員の増員及び出産等への配慮、博士号取得の奨励などの努力も行っている。

以上のことより、教員組織の活動をより活発にするための適切な措置をとっている。

観点3-2-①： 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

(観点に係る状況)

教員の欠員・定年退職者の補充及び教員の昇格については、米子工業高等専門学校教員選考規則(資料3-1-④-1, 41ページに前出)及び教員選考基準(資料3-1-④-2, 41ページに前出)に基づき、教員選考委員会の審議を経て、校長が決定している(資料3-2-①-1)。

教員の採用に当たっては公募制を採用しており(資料3-1-④-3, 42ページに前出)、応募してきた候補者に対して、書類審査、面接の他、必ず模擬授業を行わせるなど、本校の教育の目的を達成するために必要な専門性、能力などを持った教員を採用するシステムを構築している。また、昇格に当たっても書類審査を行い、本校の目的を達成するために必要な教員の専門性、能力などを審査している。

#### 資料3-2-①-1

##### 米子工業高等専門学校教員選考委員会規則(抜粋)

(趣旨)

第1条 この規則は、米子工業高等専門学校教員選考規則第4条第2項の規定に基づき、米子工業高等専門学校教員選考委員会(以下「委員会」という。)に関する事項について定める。

(組織)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 副校長
- (2) 選考を行う必要がある学科又は一般科目(以下「学科等」という。)の長
- (3) 選考を行う必要がある学科等の教授 1名
- (4) 選考を行う必要がある学科等以外の教授 1名
- (5) その他校長が必要と認めたる者

(委員長)

第3条 委員会に委員長を置き、副校長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

(委員以外の者からの意見聴取)

第4条 委員会は、必要に応じて委員以外の者から意見を聴取することができる。

(任務)

第5条 委員会は、昇任及び配置換の場合は選考対象候補者の資格審査を行い、公募の場合は応募者の中から候補者を選定する。

(選考基準)

第6条 前条の選考は、別に定める米子工業高等専門学校教員選考基準に基づいて行うものとする。

(結果の報告)

第7条 委員会は、第5条の審査の結果又は選定した候補者を校長に報告する。

(後略)

(出典 米子工業高等専門学校規則集データベース)

(分析結果とその根拠理由)

観点に係る状況に示したとおり、本校は教員選考規則、教員選考基準及び教員選考委員会規則を定めており、これらの規則等に基づき、委員会は必要とする教員の適格性を審査し、採用・昇格等を決定している。

以上のことより、教員の採用や昇格に関する規程を明確に定め、適切な運用を行っている。

観点3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

(観点に係る状況)

教員の教育活動の評価は、授業評価アンケートに代表される教育改善のために行う評価、教員個人が自身の活動を記録する教員業績調査及び国立高等専門学校機構による教員顕彰制度に関わる調査により行っている。

教員業績調査は、Webによる登録形式とし(資料3-2-②-1)、年度を通じて入力可能な状態になっている。調査項目及び教員等への入力依頼の例を資料3-2-②-2~3に示す。また、教員顕彰制度に関わる調査は、学生及び教員全員を対象として、平成18年度は10~11月に実施し、その結果を考慮して校長が推薦教員を決定している(資料3-2-②-4)。

授業評価アンケート等の「教育改善」のために行われる評価方法等の詳細は基準9で述べるが、授業評価アンケートの結果を基に、学生の評価の高い教員については、学内FD研修会での授業方法の工夫等に関する講演依頼や研究費の追加配分措置等を行い、評価の低い教員については副校長及び教務主事が直接指導を行うなど評価を基にした取組みを行っている。

資料3-2-②-1 教員業績調査入力画面

項目名	
必須記入項目(非公開)	本科担当授業・シラバス
	専攻科担当授業・シラバス
	学位の取得状況
	技術資格の取得状況
	研究発表業績(学術論文・総説・解説等)
	研究発表業績(著書・翻訳)
	研究発表業績(口頭発表)
	公開講座
	出前講座
	特別講演・非常勤講師
	連携イベントの企画・運営・参加状況
	各種委員会メンバー・アドバイザー・パネリスト等
	各種会議等への出席状況(上記委員等でない場合の会議等)
	技術相談
技術転移・実用化	
特許・実用新案	
国際協力	
必須記入項目(公開)	授業アンケート結果
	教育関連表彰

(出典 校内 Web ページ)

## 資料 3 - 2 - ② - 2 教員業績調査入力項目

大項目	小項目
必須記入項目（非公開）	本科担当授業・シラバス 専攻科担当授業・シラバス 学位の取得状況 技術資格の取得状況 研究発表業績（学術論文・総説・解説等） 研究発表業績（著書・翻訳） 研究発表業績（口頭発表） 公開講座 出前講座 特別講義・非常勤講師 連携イベントの企画・運営 各種委員会メンバー・アドバイザー・パネリスト等 各種会議等への出席状況（上記委員等でない場合の会議等） 技術相談 技術転移・実用化 特許・実用新案 国際協力
必須記入項目（公開）	授業アンケート結果 教育関連表彰 学術研究関連表彰
授業に関する活動状況	公開授業の実施状況 授業準備等 自主教材作成等（自主教材作成と工夫） 自主教材作成等（開発・改良・改善） オフィスアワー 補習授業 質問対応 学生の最終成績 指導学生の資格取得 留学生指導
ファカルティデベロップメント	FD活動
クラブ同好会指導状況	クラブ・同好会顧問活動 クラブ同好会の成績 加盟団体への貢献
コンテスト・弁論大会等クラブ・同好会以外に関する学生指導	コンテスト等に参加する学生の指導状況
学生の生活指導（学生寮での生活指導を含む）	生活指導
学校運営	校務分掌（学科長） 校務分掌（主事・主事補等） 校務分掌（各種委員会委員） 校務分掌（学級担任） 各種校内委員会 校内行事への参加 学科・科目内分掌 PR活動（発表等によるPR） PR活動（イベント等の参加によるPR）
学術研究・技術開発・外部資金の導入に関する活動	芸術・建築・体育関連業績（展覧会・演奏会・スポーツ大会・建築） 芸術・建築・体育関連業績（文化財の修復等） 研究に関する報道等 学協会活動（所属学協会） 学協会活動（学協会役員・委員） 学協会活動（学術講演会等での活動（役員・座長等）） 学協会活動（学術雑誌等の編集委員） 学協会活動（論文等の査読） 外部資金等導入申請実績（科学研究費補助金） 外部資金等導入申請実績（その他公募資金） 外部資金受入実績（科学研究費補助金） 外部資金受入実績（その他公募資金） 外部資金受入実績（受託研究・共同研究・委任経理金・校内プロジェクト）
自己採点	自己採点

(出典 校内 Web ページ)

## 資料 3-2-②-3 教員業績調査依頼 (抜粋)

教員 各位  
技術職員 各位

副校長

## 教職員業績データベース入力について

大変遅くなりましたが、この度ようやく新しい教職員業績データベースシステムが完成致しました。新システムは、皆様からお寄せいただいた旧システムに対するご意見を可能な限り取り入れて機能強化をはかっています(例えば、入力補助機能として、シラバス内容の一部を自動入力させること等が可能になっています)。しかしながら、先日の教員会議で報告しました通り、システムのバージョンアップにともない、旧システムにすでに入力いただいた 2004 年度の業績データ(平成 17 年 3 月依頼分)が新システムに移行できておりません。そこで、まず、2004 年度の業績データを、添付マニュアル及び、旧システムにすでに入力戴いた業績データ(旧システム: [http://\[redacted\]](http://[redacted]))を参照していただき、再入力していただきますようお願いいたします。

\*注) 新システムは URL が異なります。[http://\[redacted\]](http://[redacted])

入力期限: 平成 18 年 2 月 28 日(火)

なお、2003、2005 年度分のデータ入力は、2004 年度の入力完了後、あらためてお願いすることになりますので、よろしくお願ひします。

(出典 平成 18 年 2 月 28 日 全教員、技術職員宛メール)

## 資料 3-2-②-4

## 平成 18 年度国立高等専門学校教員顕彰実施要項 (抜粋)

平成 18 年 9 月 15 日

独立行政法人国立高等専門学校機構理事長裁定

## 1. 顕彰要項

## (1) 趣旨

高等専門学校教員は主として教育者の面を持つが、一方で研究者の面を持つとともに高等専門学校の管理運営にも果たすべき役割がある。高等専門学校教員個々に対する業績評価は、これらを総合して行われるべきものであるが、現状においては、ともしれば専門の研究業績のみが重視され、学生教育や管理運営に係る業績が適正に評価されていない恐れがある。このような観点から、管理運営やFD活動を含み、学生教育を中心とする分野において顕著な業績を上げている教員を顕彰するとともに、顕彰を通じて高専における教育の充実・向上を目指すものである。

## (2) 顕彰基準

国立高等専門学校における教育活動、学生生活指導、地域社会への貢献等において顕著な功績があったと認められる者とする。

## (3) 賞の名称

国立高等専門学校教育業績賞とし、以下の賞を設ける。

文部科学大臣賞	1名
独立行政法人国立高等専門学校機構理事長賞	若干名
独立行政法人国立高等専門学校機構理事長奨励賞	若干名
独立行政法人国立高等専門学校機構教員顕彰選考委員会委員特別賞	若干名

## (4) 候補者の推薦

下記2の候補者推薦要領により、各国立高等専門学校校長が行う。

## (5) 顕彰対象者の決定

上記によって推薦された候補者の中から、下記3の顕彰対象者選考要領に基づいて選考委員会が顕彰教員を選考・決定し、文部科学省へ表彰の依頼をする。

## (6) 顕彰の時期

平成 19 年 3 月開催予定の校長会議の席上で行う。

(出典 総務課資料)

## (分析結果とその根拠理由)

観点に係る状況に示したとおり、教育活動に関する業績をまとめ、自己点検するシステムを構築し、運用している。また、授業評価アンケート結果については、その結果を用いて改善の取組みを行っている。さらに、国立高等専門学校機構による教員顕彰制度があり、校長が総合的に判断し、推薦教員を決定している。

以上のことより、教員の教育活動に関して定期的な評価を適切に実施するための体制を整備し、多角的な評価を行っており、当該評価は有効に活用されている。

観点3-3-①： 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

平成18年度までの事務職員及び技術職員の配置数を平成18年度事務職員・技術職員配置表(資料3-3-①-1)に、組織を平成18年度組織図(資料3-3-①-2)に示す。平成19年度からは、事務組織を2課体制に変更した。事務職員及び技術職員の配置は資料3-3-①-3のとおりであり、本校の業務運営上の組織における位置づけは、資料3-3-①-4のとおりである。

教育課程の展開を支援する事務組織として学生課及び技術教育支援センターを設置している。学生課には主として事務職員が所属し、学生課教務係は、教育課程、授業・試験、学籍等に関わる支援、学生課学生係は奨学金等、課外活動、健康管理、進路指導等に関わる支援、学生課学術情報係は図書館情報センター(資料2-1-③-2, 19ページに前出)に関する支援を行っている。支援組織で学生が行う諸手続きは、学生便覧に記載し、学生に開示している(資料3-3-①-5)。

技術教育支援センター(資料2-1-③-3, 19ページに前出)には技術職員を配置しており、実験・実習、卒業研究等の技術支援を行っている(資料2-1-③-6~7, 21~22ページに前出)。また、技術教育支援センターでは、定期的に研修会を行っている。

資料3-3-①-1 平成18年度事務職員・技術職員配置表

	課長	専門員	専門職員	係長	主任	係員	司書	看護師	計
庶務課	1	1	1	3	3	2	1	0	12
会計課	1	0	0	4	4	1	0	0	10
学生課	課長・専門職員	1	0	1	0	0	0	0	2
	教務係	0	0	0	1	1	0	0	3
	学生係	0	0	0	1	0	1	0	3
	寮務係	0	0	0	1	0	1	0	2

	技術専門員	技術専門職員	技術職員	計
技術教育支援センター	技術長	1	0	1
	第一技術班	1	4	8
	第二技術班	1	6	7

(出典 総務課資料)



資料 3 - 3 - ① - 4 平成 19 年度組織図



(出典 平成 19 年度学校要覧 P. 4)

資料3-3-①-5 諸手続き一覧（抜粋）

種 類	提出時期	提出先	備 考
休 学 願	その都度	教務係	学級担任を經由
復 学 願	〃	〃	〃
退 学 願	〃	〃	〃
学 生 証 再 交 付 願	〃	〃	〃
忌 引 願	〃	〃	〃
特 別 欠 席 ( 欠 課 ) 願	〃	〃	〃
保 証 人 変 更 届	〃	〃	〃
身 上 異 動 届	〃	〃	〃
住 所 届	〃	〃	〃
住 所 変 更 届	〃	〃	〃
欠 席 ( 欠 課 ) 届	〃	〃	〃
※ 居 残 届	〃	〃	指導教員を經由
時 間 外 使 用 届	〃	学生係	〃
学 生 団 体 結 成 願	〃	〃	学級担任又は指導教員を經由
校 外 団 体 参 加 願	〃	〃	学級担任又は指導教員を經由
対 外 試 合 参 加 許 可 願	〃	〃	〃
校 外 催 物 参 加 願	〃	〃	〃
集 会 等 許 可 願	〃	〃	〃
印 刷 物 発 行 ( 販 売 ) 許 可 願	〃	〃	〃
掲 示 許 可 願	〃	〃	学生主事を經由
車 両 通 学 許 可 願	〃	〃	学級担任を經由
施 設 ・ 設 備 使 用 許 可 願	〃	〃	学級担任又は指導教員を經由

(出典 平成19年度学生便覧 P.24)

(分析結果とその根拠理由)

観点に係る状況に示したとおり、教育活動を展開するために各部署に必要な人数と高い技術を持つ人材を配置し、機能している。

以上のことより、本校は教育課程を展開するために必要な事務職員・技術職員などの教育支援者を適切に配置している。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

実務経験を有する常勤教員の教員全体に占める割合が36%であり、また、非常勤教員にも多くの実務経験者を採用しており、本校の目的のうち「実践的な技術者の育成」を達成するためにふさわしい配置となっている。

(改善を要する点)

該当なし

## (3) 基準3の自己評価の概要

本校は、一般科目・専門学科ともに、教育目的に沿った教育課程を遂行するために必要な教員を、高等専門学校設置基準に則り適正に配置している。また、実務経験を有する常勤教員の教員全体に占める割合が36%であり、専門学科の博士取得率が68%であることから教員の資質も適正である。

専門教育を担う非常勤教員の場合も、科目内容に応じて企業人・大学教員・教育経験者を採用しており配置は適正である。専攻科を担当する教員数は、常勤59名非常勤4名、合計63名で、専攻科学生一人当たり1.6名を配置し、少人数教育を実施するに十分な配置としている。

教員の採用や昇格については、高等専門学校設置基準に定める教員の資格基準及び国立高等専門学校教員選考方針を基礎として、米子工業高等専門学校教員選考規則、米子工業高等専門学校教員選考基準及び米子工業高等専門学校教員選考委員会規則を制定し、これら各基準・規則に則って適正に運用を行っている。

教員の教育活動に関して、授業評価アンケートに代表される教育改善のために行う評価、教員個人が自身の活動を記録する教員業績調査及び国立高等専門学校機構による教員顕彰制度に関わる調査を定期的実施して結果を公表し、教員の意欲と資質向上のために必要な施策を適切に行なっている。

また、教育課程を展開するために必要な事務職員・技術職員などの教育支援者についても、組織化して適正に配置している。

